

議案第26号

平成29年度基山町一般会計補正予算（第4号）

平成29年度基山町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175,581千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,910,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年9月5日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 町税		2,298,559	20,881	2,319,440
	1 町民税	968,987	23,311	992,298
	2 固定資産税	1,152,646	6,821	1,159,467
	3 軽自動車税	43,576	1,545	45,121
	4 町たばこ税	132,650	△10,796	121,854
8 地方特例交付金		6,365	2,226	8,591
	1 地方特例交付金	6,365	2,226	8,591
9 地方交付税		776,853	255,751	1,032,604
	1 地方交付税	776,853	255,751	1,032,604
13 国庫支出金		689,899	7,334	697,233
	1 国庫負担金	428,610	4,991	433,601
	2 国庫補助金	256,619	2,343	258,962
14 県支出金		458,333	3,523	461,856
	1 県負担金	235,193	2,496	237,689
	2 県補助金	193,246	1,020	194,266
	3 委託金	29,894	7	29,901
17 繰入金		906,002	△350,389	555,613
	1 基金繰入金	906,000	△350,650	555,350
	2 特別会計繰入金	2	261	263
18 繰越金		15,000	217,209	232,209
	1 繰越金	15,000	217,209	232,209
19 諸収入		104,058	11,525	115,583
	1 延滞金、加算金及び過料	1,644	94	1,738
	5 雑入	39,145	11,431	50,576
20 町債		382,686	7,521	390,207
	1 町債	382,686	7,521	390,207

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
歳入	合計	6,735,019	175,581	6,910,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		106,185	△104	106,081
	1 議会費	106,185	△104	106,081
2 総務費		1,466,133	123,916	1,590,049
	1 総務管理費	1,290,321	123,464	1,413,785
	2 徴税費	113,643	61	113,704
	3 戸籍住民基本台帳費	60,106	336	60,442
	5 統計調査費	805	55	860
3 民生費		2,081,610	23,741	2,105,351
	1 社会福祉費	1,208,982	19,526	1,228,508
	2 児童福祉費	872,626	4,215	876,841
4 衛生費		637,985	△1,997	635,988
	1 保健衛生費	187,161	220	187,381
	2 清掃費	449,211	△2,217	446,994
6 農林水産業費		204,606	11,415	216,021
	1 農業費	193,434	10,436	203,870
	2 林業費	11,172	979	12,151
7 商工費		86,972	△405	86,567
	1 商工費	86,972	△405	86,567
8 土木費		567,260	5,875	573,135
	1 土木管理費	21,974	252	22,226
	2 道路橋梁費	268,380	5,170	273,550
	3 都市計画費	100,668	389	101,057
	5 住宅費	32,278	64	32,342
9 消防費		253,053	0	253,053
	1 消防費	253,053	0	253,053
10 教育費		712,596	8,960	721,556

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	1 教育総務費	58,216	217	58,433
	2 小学校費	105,573	892	106,465
	3 中学校費	52,469	5,469	57,938
	4 社会教育費	340,447	2,107	342,554
	5 保健体育費	130,465	275	130,740
11 災害復旧費		2,214	700	2,914
	1 農林水産施設災害復旧費	674	200	874
	2 公共土木施設災害復旧費	1,540	500	2,040
12 公債費		594,436	△10,626	583,810
	1 公債費	594,436	△10,626	583,810
13 諸支出金		254	14,151	14,405
	2 諸費	2	14,151	14,153
14 予備費		14,937	△45	14,892
	1 予備費	14,937	△45	14,892
歳出	合計	6,735,019	175,581	6,910,600

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
保育所緊急整備事業補助金	平成30年度	185,412千円
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 旧施設解体にかかる除却事業債負担金 (平成28年度起債分)	平成30年度から平成38年度まで	19,774千円
基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅 整備事業	平成30年度から平成60年度まで	1,064,474千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	(千円) 263,986	普通貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	(千円) 271,507	普通貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。